

令和7年度文京区教育委員会 主要施策

教育委員会は、「教育ビジョン～個が輝き共に生きる文京の教育～」の実現を目指し、教育目標に基づいた教育施策を推進するため、教育指針に則って次のとおり主要施策を定め、総合的に教育施策を推進する。

なお、主要施策に定めた施策の取組状況について、翌年度、教育委員会事務局で点検・評価を行う。

1 学校教育等

【視点1 持続可能な社会を見据えた新しい未来の創り手の育成】

① 新しい未来に向けた教育活動の推進

・文京区の教育について、「探究」に重点を置いた学びをデザインし、工夫した指導ができるよう、国際バカロレア機構等の協力を得て開発した教員研修を実施する。また、国際バカロレア機構とシンポジウムを共催し、「世界に向けた学びを紡ぐプロジェクト」の取組を保護者、区民等に広く周知する。

【視点2 学校教育における知・徳・体のバランスのとれた力の育成】

① 確かな学力の定着

・観察や実験等の体験を通し、科学的な見方や考え方を育むため、子どもの発達段階に応じた科学教室や地域大学と連携して実施する「子ども科学カレッジ」等を開催する。また、情報科学への興味・関心を高め、情報活用能力の向上を図ることを目的に、ICT専門指導員が小学校を訪問するプログラミング教育訪問支援や「子どもパソコン教室」等を実施する。

② 豊かな人間性の育成

・子どもの権利条約、こども基本法等を踏まえ、「いのちと人権を考える月間」を各学校の教育活動に位置付け、子どもたちが自尊感情や自己肯定感を高め、自分や他者の命や人権を大切にしようとする態度を育てる取組を充実させる。

③ 健康・体力の増進

・区立中学校の部活動の地域移行に関する実施計画を策定し、地域移行に向けた準備を進める。また、一部の部活動で実施している運営委託において、休日の合同部活動を試行的に実施する。

④ 保・幼・小・中の連携・接続

・9つのブロックを中心に、幼児・児童・生徒が行事等で交流するとともに、教職員同士が情報交換や研修等を行い、異校種への理解と連携を深める。

⑤ 特別支援教育

・特別支援学級等に在籍する児童・生徒に対し、その特性に応じた教育を行うため、言語聴覚士や作業療法士等を派遣し、教員が専門的な指導を行うための指導方法を助言する。また、発達障害など特別な指導・支援を必要とする児童・生徒について、その困難に対応した専門的な指導・支援を行うため、心理士等を学校に派遣し助言する。

【視点3 地域ぐるみで子どもの教育に取り組むための連携・協働】

① 家庭・地域と連携した学校・園づくり

・大学生、保護者、地域住民等の協力により、地域学校協働本部がコーディネートする地域未来塾において、子どもたちの学力の向上、学習習慣の定着を図っていく。

② 家庭教育への支援

・区立幼稚園及び認定こども園において、園庭開放を行うとともに子育て情報等を地域に発信することにより、地域の幼児教育の拠点として親と子の育ちの支援を図る。

【視点4 子どもの学びを保障する教育環境】

① 教員の資質・能力向上、教育に専念できる工夫

・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実及び、幼児・児童・生徒の多様化に応じた一人一人のよさや可能性を引き出す教育の実施のため、各種指導員の配置を充実させる。

② 安全・安心な学校生活のための危機管理体制

・登下校中の児童の安全を確保するため、学校、PTA、スクールガードリーダー、道路管理者、警察等が連携して、通学路の点検やスクールガード連絡会を開催し、地域が協力して子どもたちを見守り、通学路の安全・安心な環境づくりを推進する。

③ 子どもたちの課題に対する専門的アプローチ

・スクールソーシャルワーカーを全校配置し、教員やスクールカウンセラー等とともに「チーム学校」として、不登校の未然防止、早期対応及び支援のさらなる充実を図る。また、校内居場所（別室）対応指導員の配置の拡充、NPOとの連携によるオンラインシステムを活用した支援などにより、児童・生徒の状況に応じた学びの環境を整備していく。

④ 学校運営に適した学校規模

・児童数の増加に応じた普通教室の増設を適切に行い、子どもたちが快適な学校生活を送ることができる教育環境を整える。

⑤ 学校施設等の整備

・老朽化した校舎の改築・改修等を行うことで、多様な学習活動に対応した指導を可能とするとともに、良好な教育環境を確保できるよう施設面の整備を図る。

2 図書館

・ＩＣタグを利用した貸出や返却のセルフ化サービスを導入し、ＩＣＴ化の推進による図書館利用者の利便性の向上を図る。

（令和7年1月27日 文京区教育委員会教育長決定）